

質疑書の回答(開示資料に関すること)

平成29年11月21日

業務委託名 業務番号	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター運転管理業務委託 流29上流第13号の1	
[質 問 事 項]	[回 答]	
<p>1 参考資料1_施設機能状況報告書 /Page. II-1-11 機器No. M500, M501 No1-1, No, 1-2 汚泥貯留槽攪拌機「汚泥貯留槽上面の攪拌機据付架台チェッカープレートの裏面が、硫化水素により腐食が進行し、強度が落ちている可能性がある。早急に点検調査を実施し対応する必要がある」とあるが、これは汚泥貯留槽の特性からくる経年変化と判断できますが、委託者、受託者どちらの責任で対応する案件でしょうか。</p>	<p>本案件は委託者の責任と考えます。</p>	
<p>2 参考資料5_浄化センター平面図及びポンプ場平面図/Page. 1 浄化センター平面図に流入調整槽、焼却炉棟の記載がありますが、本委託契約期間内に設置予定があるでしょうか。</p>	<p>本委託期間内の設置予定はありません。</p>	
<p>3 参考資料9_京都府流域下水道における省エネ対策実施事例/Page. 1 省エネ対策の実施例No. 1に「生物反応槽攪拌機の間欠運転や一部停止」とあるが、例えば高速運転時間を減らす対策はこちらに該当しますか。</p>	<p>実施例に該当するか否かにかかわらず省エネ効果が期待できる提案であれば評価します。</p>	

質疑書の回答(開示資料に関すること)

平成29年11月21日

[質 問 事 項]	[回 答]
<p>業務委託名 業務番号</p> <p>木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター運転管理業務委託 流29上流第13号の1</p>	
<p>4. 参考資料11_京都府流域下水道事務所保守 点検基準(案)</p> <p>保守点検基準が全体的に古いようですが、 更新の予定はありますか。また、更新の時期 に点検項目、頻度など提案したら反映してい ただけですか。</p>	<p>現時点では更新の予定はありません。点検項目、頻度が現状 に即さない場合、協議の上更新を検討します。</p>
<p>5. 参考資料11_京都府流域下水道事務所保守 点検基準(案)</p> <p>保守点検基準の中に前回委託 (H27. 28, 29 年度) に新設された消化ガス発電設備が反映 されていませんが、点検内容、頻度は受託者 の裁量で実施して良いということでしょう か。</p>	<p>点検内容、頻度等の実績が基準化するまでに至っておらず保 守点検基準に反映していません。</p> <p>基準化できるまでの間受託者の裁量で実施いただくことと考 えています。</p>
<p>6. 参考資料16_京都府流域下水道における温 室効果ガス排出抑制計画/Page. 5</p> <p>計画期間が平成26年度～平成30年度となっ ていますが、今回の包括1年間の計画という 判断でよろしいでしょうか。また、平成31年 度以降再計画される予定はありますか。</p>	<p>ご質問のとおり、平成30年度までの計画でお願いします。 平成31年度以降の計画については未定です。</p>
<p>7. 開示設計資料 運転操作業務委託特記仕様 書3条(6)場内排水設備巡回にあたっては月1 回以上とする。</p> <p>場内排水設備は存在しないと思いますが、 場内排水設備の巡回点検は、契約書・要求水</p>	<p>ご質問のとおり、場内排水設備は現在存在しませんので、除 外して検討願います。</p>

